



# 熊本県公報

第13257号  
令和5年(2023年)  
8月18日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

<b>告 示</b>	
○漁船保険義務加入同意の承認（鏡町加入区）	（団体支援課） 1
○保安林の指定に関する予定	（森林保全課） 1
○保安林の指定に関する予定	（ 〃 ） 2
○保安林の指定に関する予定	（ 〃 ） 2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定	（障がい者支援課） 2
<b>公 告</b>	
○令和5年度（2023年度）熊本県クリーニング師試験の実施	（薬務衛生課） 2
○公共測量の実施	（監理課） 4
○公共測量の実施	（ 〃 ） 4
○公共測量の実施	（ 〃 ） 4
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	（商工振興金融課） 5
○大規模小売店舗立地法に基づく承継届出	（ 〃 ） 8
○農地の利用権設定に係る裁定申請	（農地・担い手支援課） 8
○指定管理者の募集（くまモンスクエア）	（くまモングループ） 9
<b>登 載 依 頼</b>	
○熊本県精神保健福祉審議会の開催	（精神保健福祉審議会） 10
○令和5年度（2023年度）校務用コンピュータ等の賃貸借に係る一般競争入札の落札者等の決定	（教育政策課） 11
○熊本県立中学校及び熊本県立高等学校入学者選抜手数料のコンビニエンスストアによる収納事務の委託	（高校教育課） 11
○微量薬物抽出分析装置の保守を含む賃貸借に関する競争入札落札者の決定	（警察本部科学捜査研究所） 11
○環境影響評価審査会第二部会の開催	（環境影響評価審査会） 12

## 告 示

### 熊本県告示第635号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、鏡町加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。

令和5年（2023年）8月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 熊本県告示第636号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和5年（2023年）8月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県山鹿市鹿北町多久字茂田井2950番1の地先（次の図に示す部分に限る。）、2936番、2939番1、2939番2、2950番1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字茂田井2936番・2939番1・2950番1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、2950番1の地先
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部並びに山鹿市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第637号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
 令和5年（2023年）8月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県山鹿市津留字野添1319番、1346番1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
 字野添1319番・1346番1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部並びに山鹿市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第638号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
 令和5年（2023年）8月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県山鹿市津留字多々羅2656番2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
 字多々羅2656番2（次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部並びに山鹿市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第639号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和5年（2023年）8月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
リズム薬局 上益城郡御船町大字豊秋1558番3	令和5年（2023年）8月1日
有限会社まつ薬局 山鹿市山鹿1番地	令和5年（2023年）8月1日

**公 告**

**熊本県公告第507号**

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、令和5年度（2023年度）熊本県クリーニング師試験を次のとおり実施する。

令和5年(2023年)8月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 試験の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年(2023年)11月12日(日)  
 受付時間 午前10時00分から午前10時30分まで  
 ア 学科試験 午前10時50分から午前11時50分まで  
 イ 実地試験(繊維の鑑別) 午後0時05分から午後0時10分まで  
 ウ 実地試験(しみの種類及びしみ抜き方法鑑別、薬品の鑑別及び長袖ワイシャツ電気アイロン仕上げ) 午後1時20分から
- (2) 場所 熊本県庁 防災センター3階(熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)

2 試験科目

- (1) 学科試験  
 ア 衛生法規に関する知識  
 イ 公衆衛生に関する知識  
 ウ 洗濯物の処理に関する知識
- (2) 実地試験(洗濯物の処理に関する知識及び技能)  
 ア 繊維の鑑別  
 イ しみの種類及びしみ抜き方法の鑑別  
 ウ 薬品の鑑別  
 エ 長袖ワイシャツ電気アイロン仕上げ

3 受験資格

- 次のいずれかに該当する者であること。
- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者
  - (2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終った者又はクリーニング業法施行規則(昭和25年厚生省令第35号)で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者

4 受験手続等

- (1) クリーニング師試験受験願書(以下「願書」という。)の配布  
 願書は、令和5年(2023年)9月1日(金)から令和5年(2023年)10月2日(月)まで、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課及び県内各保健所(熊本市保健所を含む。)で配布するほか、熊本県庁ホームページに掲載する(ダウンロード可)。  
 なお、願書の郵送を希望する者は、封筒の表に「クリーニング師試験受験願書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒(宛先を明記し、120円分の切手を貼付した角型2号封筒(1部請求の場合))を同封のうえ、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課(〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)に請求すること。
- (2) 提出書類  
 ア 願書  
 イ 履歴書  
 ウ 受験資格を有することを証明する書類(卒業証書の写し、卒業証明書等)の卒業証書の写しの場合、併せて原本を願書提出先に提出し、原本と相違ない旨の確認を受けること(確認後、原本は返却する。)  
 また、卒業証書等の氏名が婚姻その他の理由により、現在の氏名と異なっている場合は、卒業証書等の氏名から現在の氏名への変更の経緯が記載された戸籍の謄本(又は抄本)を提出すること。  
 エ 写真1枚  
 出願前6か月以内に撮影した正面向き、無帽のもので、縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルのもの(写真の裏に、撮影年月日及び受験希望者の氏名を記入すること。)
- (3) 受験手数料  
 受験手数料として、7,600円分の熊本県収入証紙を願書に貼付すること。
- (4) 願書等の提出先  
 県内に住所を有する受験希望者にあつては、県内各保健所(熊本市保健所含む。)へ提出すること。  
 また、県外に住所を有する受験希望者にあつては、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課(〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)へ提出すること。
- (5) 願書等を郵送で提出する場合  
 やむを得ず郵送で提出する場合は、必ず書留とし、封筒の表に「クリーニング師試験受験申込」と朱書きすること。熊本県収入証紙の入手が困難な場合は、次のとおりとする。  
 ア 手数料を現金で納付する場合は、願書等に7,600円を同封し、現金書留で郵送すること。  
 イ 手数料を郵便為替で納付する場合は、願書等に郵便為替(普通為替)7,600円分を同封し、書留で郵送すること。
- (6) 願書等の受付期間

令和5年(2023年)9月1日(金)から令和5年(2023年)10月2日(月)(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)までとする。

なお、郵送による場合は、令和5年(2023年)10月2日(月)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(7) 受験票の交付

受験票は、願書等の審査後、願書に記載された受験者の現住所へ送付する。

5 合格者の発表

令和5年(2023年)12月1日(金)午前10時に、合格者の受験番号を熊本県庁本館1階ロビー及び県内各保健所(熊本市保健所を含む。)に掲示するとともに、熊本県庁ホームページに掲載する。

また、合格者には合格通知書を送付する。

なお、電話による合格者の照会には一切応じない。

6 注意事項

(1) 受験手数料及び願書等は、願書受付後においては、申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合であっても返還しない。

(2) マスクの着用は、個人の判断に委ねることとする。

(3) 試験室は、換気のため、適宜、窓やドアを開放するため、室温の高低に対応できる服装が望ましい。

7 その他

(1) 願書の請求及び受験についての照会は、最寄りの県内保健所(熊本市保健所を含む。)又は熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課(電話番号096-333-2245)に行うこと。

(2) この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができる。受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参の上、合格発表後から令和6年(2024年)1月4日(木)(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。)までの間に、直接熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課へ来庁すること。

なお、提供する内容は、総合順位及び総合得点とする。

(3) 試験問題に疑義等があった場合は、試験終了後から令和5年(2023年)11月22日(水)(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。)まで、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課に申し出たものについて対応する。

(4) 災害等の緊急事態の際には、試験の実施に関する連絡事項を、県庁ホームページに掲載する。

熊本県公告第508号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により宇土市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年(2023年)8月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(デジタル撮影、写真地図)	令和5年(2023年)6月21日から 令和6年(2024年)1月31日まで	宇土市

熊本県公告第509号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により山鹿市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年(2023年)8月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(山鹿市航空写真撮影(写真地図作成))	令和5年(2023年)7月13日から 令和6年(2024年)3月31日まで	山鹿市

熊本県公告第510号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により荅北町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。  
 令和5年（2023年）8月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（空中写真撮影、数値地形図作成、MMS計測データ（画像データ・レーザ点群データ））	令和5年（2023年） 6月28日から 令和6年（2024年） 3月15日まで	荅北町

**熊本県公告第511号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。  
 令和5年（2023年）8月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 ゆめタウンシティモール  
 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1
- 変更した事項  
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	同 左
株式会社グリーンハウスフーズ 代表取締役社長 田辺 千秋 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	同 左
株式会社東京デリカ 代表取締役 木山 茂年 東京都葛飾区新小岩一丁目48番1号	株式会社東京デリカ 代表取締役 木山 茂年 東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号
有限会社山下鹿造商店 代表取締役 山下 誠司 荒尾市大正町一丁目10番7号	同 左
株式会社テنزコーポレーション 代表取締役 高木 優也 荒尾市荒尾4186番地29	同 左
エス・ケー・リミテッド有限会社 代表取締役 杉山 憲司 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1	同 左
有限会社紅ボタン 代表取締役 宮村 勝彦 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1	有限会社紅ボタン 代表取締役 宮村 勝彦 福岡県大牟田市大字歴木1807番地480
株式会社エスペニア 代表取締役 宇野 佳嗣 東京都町田市森野六丁目375番1号	同 左
クールカレアン株式会社 代表取締役 堀内 一夫 東京都品川区西五反田二丁目7番12号	クールカレアン株式会社 代表取締役 堀内 一夫 東京都品川区東品川四丁目12番6号
株式会社コレクションリテールジャパン	同 左

代表取締役 野口 勝義 福岡県福岡市中央区天神二丁目8番41号	
株式会社ハニーズホールディングス 代表取締役 江尻 義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	同 左
株式会社立花屋 代表取締役 笠井 俊夫 福岡県福岡市中央区大宮一丁目2番9号	株式会社立花屋 代表取締役 小野 裕之 福岡県福岡市中央区大宮一丁目2番9号
株式会社シ・シュ・ノン 代表取締役 鈴木 周二 愛知県名古屋市千種区星ヶ丘元町16番11号	同 左
株式会社エービーシー・マート 代表取締役 野口 実 東京都渋谷区神南一丁目11番5号	同 左
株式会社BANKANわものや 代表取締役 形部 幸裕 埼玉県上尾市宮本町4番2号	同 左
株式会社ファイブ・フォックス 代表取締役 上田 捻夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目13番12号	株式会社ファイブ・フォックス 代表取締役 上田 稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目38番12号
株式会社マックハウス 代表取締役 坂下 和志 東京都杉並区梅里一丁目7番7号	株式会社マックハウス 代表取締役 舟橋 浩司 東京都杉並区梅里一丁目7番7号
株式会社オンデーズ 代表取締役 田中 修治 東京都品川区東品川二丁目2番8号	同 左
株式会社ヨネザワ 代表取締役 米澤 房朝 熊本市中央区水前寺六丁目1番38号	同 左
株式会社紀伊國屋書店 代表取締役 高井 昌史 東京都新宿区新宿三丁目17番7号	同 左
株式会社テヅカ 代表取締役 手塚 剛一 宮崎県宮崎市港東一丁目7番1号	同 左
株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	同 左
株式会社良品計画 代表取締役 金井 政明 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	同 左
株式会社ペリカン 代表取締役 上野 喜子 大阪府大阪市西区立売堀四丁目5番7号	同 左
田中商事株式会社 代表取締役 田中 康雅 愛媛県松山市大街道二丁目3番8号	同 左
株式会社ソイル 代表取締役 土山 智也	同 左

熊本市西区小島九丁目11番35号	
株式会社ワッツ 代表取締役 平岡 史生 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番70号	同 左
株式会社ネクサスエンタープライズ 代表取締役 原本 一正 大阪府大阪市中央区日本橋二丁目7番13号	同 左
有限会社相生プランニング 代表取締役 豊原 新吾 熊本市南区野口四丁目14番10号	同 左
ジョウソー株式会社 代表取締役 後藤 英夫 熊本市中央区大江二丁目16番3号	同 左
株式会社インパクトワン 代表取締役 飯川 寿朗 玉名市岩崎74番地1	同 左
株式会社不二家 代表取締役 山田 憲典 東京都文京区大塚二丁目15番6号	同 左
DCM株式会社 代表取締役 石黒 靖規 東京都品川区南大井六丁目22番7号	同 左
株式会社浜陶 代表取締役 濱田 俊一 長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷543番地	同 左
株式会社アルカスインターナショナル 代表取締役 内山 誠一 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号	同 左
入 店	株式会社JACKY 代表取締役 石川 直哉 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目27番25号
入 店	株式会社日の出屋 代表取締役 瀬戸 良尚 宇城市豊野町巢林1439番地1
入 店	株式会社ワイザー 代表取締役 行木 正 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1
入 店	有限会社北岡精肉店 代表取締役 北岡 誠昭 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1
入 店	わらべ株式会社 代表取締役 安部 康博 熊本市南区田井島一丁目2番1号
入 店	株式会社ニシコーフードサービス 代表取締役 甲木 由紀子 福岡県八女市立野127番地の2

3 変更年月日  
令和5年(2023年)4月1日

4 届出年月日  
令和5年(2023年)5月24日

- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課  
令和5年(2023年)8月18日から令和5年(2023年)12月18日まで
- 6 その他  
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和5年(2023年)12月18日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。  
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

**熊本県公告第512号**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

令和5年(2023年)8月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
有明プラザ  
荒尾市原万田字御馬給700番地1 外
- 2 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割があった年月日  
令和5年(2023年)3月31日
- 3 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割の届出をした者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(承継前)株式会社サンライズ 代表取締役 江渕 昇  
福岡県久留米市東町25番地3  
(承継後)大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 代表取締役 伊藤光博  
東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
- 4 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割の理由  
株式会社サンライズから大和ハウスリアルティマネジメント株式会社へ譲渡したため
- 5 大規模小売店舗内の譲渡、相続、合併又は分割に係る店舗面積  
2,675㎡
- 6 届出年月日  
令和5年(2023年)8月4日

**熊本県公告第513号**

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項の規定により、公益財団法人熊本県農業公社から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったため、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和5年(2023年)8月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 申請に係る農地の所在等

所在及び地番	地目	面積(㎡)
宇土市栗崎町字上竹32番1	田	1,474
宇土市栗崎町字上竹32番2	田	282
宇土市栗崎町字上竹32番3	田	33

- 2 申請に係る農地の利用の現況  
当該農地について、耕作の事業に従事する者が不在となっている(農地法施行規則(昭和27年農林省令第79号)第78条第1項第1号イに該当する。)
- 3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細  
裁定手続き後に、公益財団法人熊本県農業公社から借受希望者に農地を貸し付ける。
- 4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額(円)
令和6年(2024年)1月1日	5年	15,000円

- 5 意見書の提出  
申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。
- (1) 提出期限  
令和5年(2023年)9月1日
- (2) 提出先



- 熊本県農林水産部生産経営局 農地・担い手支援課
- (3) 記載事項
- ア 意見書を提出する者の氏名及び住所
  - イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
  - ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
  - エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
  - オ 意見の趣旨及びその理由
  - カ その他参考となるべき事項

熊本県公告第514号

県が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集する。

令和5年(2023年)8月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要

- (1) 名称  
くまもと県民交流館のうち物産、観光等に関する情報を提供する施設《くまモンスクエア》(以下「施設」という。)
- (2) 所在地  
熊本市中央区手取本町8-2 テトリアくまもとビル1階
- (3) 施設の規模等  
全体面積 206.61平方メートル
- (4) 施設の概要  
くまモンステージ、観光展示・物産販売コーナー等

2 指定管理者が行う業務

- (1) くまモンを活用した熊本県のPRに関する業務
- (2) くまモン及び物産・観光等の情報収集及びその発信に関する業務
- (3) 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務
- (4) (1)から(3)に掲げる業務のほか、施設の管理運営上必要と認める業務

3 指定管理者の指定の期間

令和6年(2024年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

4 参加資格

次の要件の全てを満たす法人その他の団体であること。ただし、複数の法人等でグループを構成して申請する場合は、代表団体以外の構成員には(2)は適用しない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 県内に事業所を有すること。
- (3) 熊本県から指名停止措置又は熊本県と熊本県警察本部が締結した指定管理者からの暴力団の排除に関する合意書に基づく指名除外措置を受けていないこと。
- (4) 労働者災害補償保険に加入していること。
- (5) 県税、法人税、消費税及び地方消費税等を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (7) 貸金不払に関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している者であって、明らかに指定管理者として不適当と認められるものでないこと。

5 申請の手続

- (1) 申請書類  
申請に当たっては、次の書類を提出すること。
- ア 指定管理者指定申請書
- イ 指定管理者事業計画書及び収支予算書
- ウ 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
- エ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書
- オ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書その他の団体の財務状況を明らかにする書類
- カ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他の団体の業務の内容を明らかにする書類
- キ 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類(従業員を雇用していない事業者である場合を除く。)
- ク 納税証明書
  - (ア) 法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書
  - (イ) 熊本県の県税(当該県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事業所を有するものにあつては、主たる事務所又は事業所の所在地の都道府県税)について未納がないことの証明書
- ケ その他知事が必要と認める書類
  - (ア) 県内事業所に係る従業員名簿及び賃金台帳
  - (イ) グループで申請する場合は、グループ構成員表及び協定書(構成員の代表

- 団体、役割分担、代金請求・受領団体等を明らかにした書類)  
 (ウ) 指定管理者からの暴力団排除に関する合意書に基づく申立書
- (2) 申請書類の提出先  
 熊本県知事公室くまモングループ（県庁行政棟本館5階）  
 郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 電話番号096-333-2133（直通）
- (3) 提出期間  
 令和5年（2023年）9月8日（金）から令和5年（2023年）9月19日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
 郵送の場合は、書留郵便により最終日の午後5時までに必着とする。  
 電子メール及びファクシミリでの提出は受け付けない。
- (4) 提出部数  
 正本1部、副本又はその写し10部
- 6 指定管理候補者の選定  
 指定管理候補者選考委員会の選考意見を踏まえて、最終的に県において指定管理候補者を選定する。
- 7 募集要項の交付  
 5の(2)に掲げる場所で、令和5年（2023年）8月18日（金）から令和5年（2023年）9月19日（火）までの間に交付する。
- 8 説明会  
 令和5年（2023年）8月29日（火）午前10時から国際政策相談役室（県庁行政棟本館5階）で説明会を開催する。  
 なお、説明会の出席にあたっては、事前にエントリーシートを令和5年（2023年）8月25日（金）午後5時までに提出するものとする。
- 9 留意事項  
 (1) 次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。  
 ア 申請書の提出方法、提出先、提出期限等が守られなかったとき。  
 イ 申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。  
 ウ 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。  
 エ 申請書に虚偽の内容が記載されているとき。  
 オ その他指定管理候補者選定委員会での協議の結果、審査を行うに当たって不適当と認められるとき。  
 (2) 提出された書類は、県庁内の使用及び指定管理候補者選定委員会での検討のため複写する。  
 (3) 提出された書類は、熊本県情報公開条例に基づく開示の請求により開示することがある。
- 10 その他  
 (1) 指定管理候補者の選定に当たり、申請者に対して、申請書類の内容について説明を求める。  
 (2) 指定管理候補者として選定された者を、県議会の議決を経て、指定管理者に指定する。  
 (3) 問合せ先  
 5の(2)に同じ。

**登載依頼**

**熊本県精神保健福祉審議会公告第1号**

熊本県精神保健福祉審議会を次のとおり開催する。  
 令和5年（2023年）8月18日

熊本県精神保健福祉審議会

- 1 開催日時  
 令和5年（2023年）9月6日（水）  
 午後2時から
- 2 開催場所  
 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
 熊本県庁本館13階 展望会議室
- 3 議題  
 第8次熊本県保健医療計画案（精神疾患関係）について
- 4 傍聴者の定員について  
 5人
- 5 傍聴手続について  
 (1) 傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。  
 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。  
 (3) 傍聴を希望される方で、傍聴に際して手話通訳、要約筆記等が必要な場合は、令和5年（2023年）8月28日（月）までに下記問合せ先へ申し込むこと。

- 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
熊本県精神保健福祉審議会事務局(熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課精神保健福祉班)(電話 096-333-2234)

**熊本県教育委員会公告第25号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年(2023年)8月18日

熊本県教育長 白石伸一

- 落札に係る物品等の名称及び数量  
令和5年度(2023年度)校務用コンピュータ等の賃貸借  
ノート型コンピュータ 1,292台  
ポータブルDVDドライブ 143台  
モノクロレーザープリンター 32台  
カラーレーザープリンター 32台  
ソフトウェア一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室  
郵便番号862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日  
令和5年(2023年)6月27日
- 落札者の氏名及び住所  
株式会社JEC C  
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 落札金額  
4,671,700円(うち消費税及び地方消費税の額424,700円)
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
令和5年(2023年)5月16日

**熊本県教育委員会告示第19号**

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により次のとおり熊本県立中学校及び熊本県立高等学校入学者選抜手数料の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年(2023年)8月18日

熊本県教育長 白石伸一

- 委託の内容  
熊本県立中学校及び熊本県立高等学校入学者選抜手数料のコンビニエンスストアによる収納事務
- 委託の相手方  
東京都港区港南一丁目8番27号  
株式会社しんきん情報サービス
- 収納事務の実施期間  
令和5年(2023年)11月1日から令和6年(2024年)3月31日まで

**熊本県警察本部公告第67号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)8月18日

熊本県警察本部長 宮内彰久

- 落札に係る特定役務の名称及び数量  
微量薬物抽出分析装置の保守を含む賃貸借一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県警察本部刑事部科学捜査研究所化学第一係
- 落札者を決定した日  
令和5年(2023年)6月29日
- 落札者の氏名及び住所

- 熊本県熊本市中央区国府一丁目20番1号  
肥銀リース株式会社
- 5 落札金額  
29,858,400円
  - 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
  - 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
令和5年(2023年)5月30日

**熊本県環境影響評価審査会公告第3号**

熊本県環境影響評価審査会第二部会の会議を、次のとおり開催する。

令和5年(2023年)8月18日

熊本県環境影響評価審査会

- 1 開催日時  
令和5年(2023年)8月28日(月)午後2時から午後4時まで
- 2 開催形式  
会場：熊本県庁本館5階 審議会室(熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)  
オンライン形式：Cisco Webexを利用する。
- 3 審議内容  
「(仮称)原水駅周辺土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書」について
- 4 傍聴者の定員  
会場：10人  
オンライン形式：200人
- 5 会場における傍聴手続  
(1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の15分前までに集合すること。  
(2) 傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。  
(3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- 6 オンライン会議形式の傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、熊本県・市町村共同システム「電子申請サービス」により、令和5年(2023年)8月23日(水)午後5時までに申し込みを行うこと。  
(2) 申し込みが定員に達した場合は、予定より早く申し込みを早く締め切る場合があるため、留意すること。
- 7 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県環境影響評価審査会事務局(熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班)  
電話096-333-2268